

# 水質検査成績書

第 23-09629-1 号

依頼者 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5

蘭越町長 金 秀 行 様

2023年 10月 23日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	原水		区分調査						
採水年月日	2023年10月23日	時間	7時26分	天候	前日	雨	当日	曇	
施設名	蘭越簡易水道 (昆布地区)								
水源名称	湧水								
採水地点	ニセコアンベツ川 2号川								
採水者	中野 聡也		所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気温	4.0 °C		水温	5.5 °C		残留塩素	※ mg/L		
No.	項目名	結果	値	水質基準	検査方法	定量下限値			
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-			
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-			
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003			
04	水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元酸化-原子吸光光度法	0.00005			
05	セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
06	鉛及びその化合物	<0.001	mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
07	ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
08	六価クロム化合物	<0.002	mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002			
09	亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.004			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	液体クロマトグラフ-UV吸収光度法	0.001			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.14	mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03			
12	フッ素及びその化合物	<0.05	mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.05			
13	ホウ素及びその化合物	<0.02	mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02			
14	四塩化炭素	<0.0002	mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002			
15	1,4-ジオキササン	<0.001	mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
16	1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	<0.001	mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
17	ジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
18	テトラクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005			
19	トリクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005			
20	ベンゼン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
21	亜鉛及びその化合物	<0.002	mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002			
22	アルミニウム及びその化合物	<0.01	mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01			
23	鉄及びその化合物	<0.01	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01			
24	銅及びその化合物	<0.001	mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
25	ナトリウム及びその化合物	4.0	mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	1.0			
26	マンガン及びその化合物	<0.001	mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001			
27	塩化物イオン	5.5	mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2			
28	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	10.2	mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	3.0			
29	蒸発残留物	39	mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10			
30	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/L	0.2mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.02			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)								
備考									
検査期日	2023年 10月 23日 ~ 2023年 10月 25日								
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩								
2023年 10月 25日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						道薬検	

1. 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2

2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。



# 水質検査成績書

第 23-09628-1 号

依頼者 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5

蘭越町長 金 秀 行 様

2023年 10月 23日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別		浄水		区 分				調 査	
採水年月日	2023年10月23日	時間	9時39分	天 候	前 日	雨	当 日	晴	
施 設 名	蘭越簡易水道 (昆布地区)								
水 源 名 称	湧水								
採 水 地 点	湯里浄水場								
採 水 者	中 野 聡 也		所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気 温	10.0 °C		水 温	7.2 °C		残留塩素	0.2 mg/L		
No.	項 目 名	結 果	値	水 質 基 準		検 査 方 法		定 量 下 限 値	
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		標準寒天培地法		-	
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。		特定酵素基質培地法		-	
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.0003	
04	水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。		還元気化-原子吸光光度法		0.00005	
05	セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001	
06	鉛及びその化合物	<0.001	mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001	
07	ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001	
08	六価クロム化合物	<0.002	mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.002	
09	亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.004	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.14	mg/L	10mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.03	
12	フッ素及びその化合物	<0.05	mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.05	
13	ホウ素及びその化合物	<0.02	mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.02	
14	四塩化炭素	<0.0002	mg/L	0.002mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0002	
15	1,4-ジオキササン	<0.001	mg/L	0.05mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
16	1,2-ジオキササン及び1,2,3-ジオキササン	<0.001	mg/L	0.04mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
17	ジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
18	テトラクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0005	
19	トリクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0005	
20	ベンゼン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
21	塩素酸	<0.06	mg/L	0.6mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法		0.06	
22	クロロ酢酸	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。		LC-MS法		0.001	
23	クロロホルム	<0.001	mg/L	0.06mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
24	ジクロロ酢酸	<0.001	mg/L	0.03mg/L以下であること。		LC-MS法		0.001	
25	ジブromクロロメタン	<0.001	mg/L	0.1mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
26	臭素酸	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.001	
27	総トリハロメタン	<0.001	mg/L	0.1mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
28	トリクロロ酢酸	<0.001	mg/L	0.03mg/L以下であること。		LC-MS法		0.001	
29	ブromジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.03mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
30	ブromホルム	<0.001	mg/L	0.09mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)								
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。								
検 査 期 日	2023年 10月 23日 ~ 2023年 10月 25日								
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩								
2023年 10月 25日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号		建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号		札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号		一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター	



# 水質検査成績書

第 23-09628-2 号

依頼者 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5

蘭越町長 金 秀 行 様

2023年 10月 23日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別		浄水		区 分		調 査		
採水年月日	2023年10月23日	時間	9時39分	天 候	前 日	雨	当 日	晴
施 設 名	蘭越簡易水道 (昆布地区)							
水 源 名 称	湧水							
採 水 地 点	湯里浄水場							
採 水 者	中 野 聡 也		所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				
気 温	10.0 °C		水 温	7.2 °C		残留塩素	0.2 mg/L	
No.	項 目 名	結 果	値	水 質 基 準	検 査 方 法	定 量 下 限 値		
31	ホルムアルデヒド	<0.003	mg/L	0.08mg/L以下であること。	誘導体化-高速液体クロマトグラフ法	0.003		
32	亜鉛及びその化合物	<0.002	mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002		
33	アルミニウム及びその化合物	<0.01	mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01		
34	鉄及びその化合物	<0.01	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01		
35	銅及びその化合物	<0.001	mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001		
36	ナトリウム及びその化合物	4.2	mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	1.0		
37	マンガン及びその化合物	<0.001	mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001		
38	塩化物イオン	5.6	mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2		
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	10.2	mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	3.0		
40	蒸発残留物	39	mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10		
41	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/L	0.2mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.02		
42	ジェオスミン	<0.000001	mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001		
43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001		
44	非イオン界面活性剤	<0.002	mg/L	0.02mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.002		
45	フェノール類	<0.0005	mg/L	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。	固相抽出-誘導体化-GC-MS法	0.0005		
46	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	<0.3	mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3		
47	pH値	7.1		5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-		
48	味	異常なし		異常でないこと。	官能法	-		
49	臭気	異常なし		異常でないこと。	官能法	-		
50	色度	<1	度	5度以下であること。	透過光測定法	1		
51	濁度	<0.1	度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1		
52	アンモニア態窒素	<0.05	mg/L	水質基準なし。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	0.05		
		以下余白						
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)							
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。							
検 査 期 日	2023年 10月 23日 ~ 2023年 10月 25日							
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横山 貴 浩							
2023年 10月 25日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						



1. 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 2/2  
2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

# 水質検査成績書

第 23-09627-1 号

依頼者 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5

蘭越町長 金 秀 行 様

2023年 10月 23日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	原水	区 分 調 査			
採水年月日	2023年10月23日	時間	7時49分	天 候	前日 雨 当日 曇
施 設 名	蘭越簡易水道 (蘭越地区)				
水 源 名 称	湧水				
採 水 地 点	浅瀬川				
採 水 者	中 野 聡 也	所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター		
気 温	7.0 °C	水 温	6.0 °C	残留塩素	※ mg/L
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.12 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03
12	フッ素及びその化合物	<0.05 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.05
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002
15	1,4-ジオキササン	<0.001 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
16	1,2-ジクロロエチレン及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
21	亜鉛及びその化合物	<0.002 mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002
22	アルミニウム及びその化合物	<0.01 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
23	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01
24	銅及びその化合物	<0.001 mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
25	ナトリウム及びその化合物	6.5 mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	1.0
26	マンガン及びその化合物	<0.001 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001
27	塩化物イオン	7.6 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2
28	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	26.4 mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	3.0
29	蒸発残留物	70 mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10
30	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	0.2mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.02
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)				
備 考					
検 査 期 日	2023年 10月 23日 ~ 2023年 10月 25日				
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横山 貴 浩				
 2023年 10月 25日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2

2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。



# 水質検査成績書

第 23-09626-1 号

依頼者 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5

蘭越町長 金 秀 行 様

2023年 10月 23日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別		浄水		区 分				調 査	
採水年月日	2023年10月23日	時間	9時00分	天 候	前 日	雨	当 日	晴	
施 設 名	蘭越簡易水道 (蘭越地区)								
水 源 名 称	湧水								
採 水 地 点	蘭越浄水場								
採 水 者	中 野 聡 也		所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気 温	10.0 °C		水 温	8.8 °C		残留塩素	0.2 mg/L		
No.	項 目 名	結 果	値	水 質 基 準		検 査 方 法		定 量 下 限 値	
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		標準寒天培地法		-	
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。		特定酵素基質培地法		-	
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.0003	
04	水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。		還元気化-原子吸光光度法		0.00005	
05	セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001	
06	鉛及びその化合物	<0.001	mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001	
07	ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001	
08	六価クロム化合物	<0.002	mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.002	
09	亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.004	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.12	mg/L	10mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.03	
12	フッ素及びその化合物	<0.05	mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.05	
13	ホウ素及びその化合物	<0.02	mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.02	
14	四塩化炭素	<0.0002	mg/L	0.002mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0002	
15	1,4-ジオキササン	<0.001	mg/L	0.05mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
16	1,2-ジクロロエチレン	<0.001	mg/L	0.04mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
17	ジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
18	テトラクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0005	
19	トリクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0005	
20	ベンゼン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
21	塩素酸	<0.06	mg/L	0.6mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法		0.06	
22	クロロ酢酸	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。		LC-MS法		0.001	
23	クロロホルム	<0.001	mg/L	0.06mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
24	ジクロロ酢酸	<0.001	mg/L	0.03mg/L以下であること。		LC-MS法		0.001	
25	ジブロモクロロメタン	<0.001	mg/L	0.1mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
26	臭素酸	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.001	
27	総トリハロメタン	<0.001	mg/L	0.1mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
28	トリクロロ酢酸	<0.001	mg/L	0.03mg/L以下であること。		LC-MS法		0.001	
29	ブロモジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.03mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
30	ブロモホルム	<0.001	mg/L	0.09mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)								
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。								
検 査 期 日	2023年 10月 23日 ~ 2023年 10月 25日								
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩								
2023年 10月 25日		 水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター							

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2

2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

# 水質検査成績書

第 23-09626-2 号

依頼者 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5

蘭越町長 金 秀 行 様

2023年 10月 23日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別		浄水		区 分 調 査				
採水年月日	2023年10月23日	時間	9時00分	天 候	前 日	雨	当 日	晴
施設名	蘭越簡易水道 (蘭越地区)							
水源名称	湧水							
採水地点	蘭越浄水場							
採水者	中野 聡 也		所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				
気温	10.0 °C		水温	8.8 °C		残留塩素	0.2 mg/L	
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定 量 下 限 値			
31	ホルムアルデヒド	<0.003 mg/L	0.08mg/L以下であること。	誘導体化-高速液体クロマトグラフ法	0.003			
32	亜鉛及びその化合物	<0.002 mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002			
33	アルミニウム及びその化合物	<0.01 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01			
34	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01			
35	銅及びその化合物	<0.001 mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
36	ナトリウム及びその化合物	6.6 mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	1.0			
37	マンガン及びその化合物	<0.001 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001			
38	塩化物イオン	7.7 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2			
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	26.6 mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	3.0			
40	蒸発残留物	65 mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10			
41	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	0.2mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.02			
42	ジェオスミン	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001			
43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001			
44	非イオン界面活性剤	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.002			
45	フェノール類	<0.0005 mg/L	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。	固相抽出-誘導体化-GC-MS法	0.0005			
46	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	<0.3 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3			
47	pH値	6.9	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-			
48	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-			
49	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-			
50	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1			
51	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1			
52	アンモニア態窒素	<0.05 mg/L	水質基準なし。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	0.05			
		以下余白						
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)							
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。							
検 査 期 日	2023年 10月 23日 ~ 2023年 10月 25日							
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横山 貴 浩							
 2023年 10月 25日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						

1. 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 2/2  
 2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。